

21世紀を地方自治の時代に

通巻646 2017. 2 付録

東海版 NO.384号 2017. 1. 10

東海自治体問題研究所

住民と自治

発行 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
TEL03-3235-5941 (代)・FAX03-3235-5933
発行人 福島 謙 編集人 谷口郁子

〒462-0845 名古屋市北区柳原3-7-8
TEL・FAX 052-916-2540
<http://www.tokaijitiken.web.fc2.com/index.html>
E-mail:tjmken@f6.dion.ne.jp
理事長 市橋 克哉 (名古屋大学教授)
編集責任 長谷川洋二 (事務局長)



アオサギの たくましさ、学びたい

今年酉年、名古屋市東山動物園が鳥インフルで初めて休園。動物園上池南のアオサギ。口に大きな殿様がえる。全長約1m翼開張約1.6m体重約1.5kg。動物食で何でも食べる。攻撃的でミサゴなどの猛禽類の餌を横取りするたくましさもある。昨年参院選の野党共闘で新しい日本への希望が広がりました。今年総選挙、アオサギのたくましさ学び、私たちが頑張りたいものだ。

撮影 太田武宏 (写真クラブ アクト会員)

新年明けまして
おめでとーございませう
本年もよろしくお願ひします

2月号の内容

新年のごあいさつ (榊原秀訓)	2P
河村マニフェストと名古屋市政	
—河村市政の「減税」政策を総括する—(遠藤宏一).....	3P
紹介『暮らしと地域経済に希望を—名古屋経済の明日を考える—』(梅原浩次郎)...	11P
古典籍の宝庫・西尾市岩瀬文庫 (青木眞美).....	12P
研究会報告.....	16P
東海ローカルネットワーク.....	19P
行事案内.....	21P

新年のごあいさつ

カネを巡る問題と民主主義・透明性の前進のために

東海自治体問題研究所理事長代理
榊原秀訓（南山大学教授）

2016年は、「金」という漢字に象徴されるように、政務活動費や政治にかかるカネの不正支出が明るみになり、世論の批判がまきおこった年でした。私は、秋に富山市で富山市議らの不正支出の報道前に依頼された講演を行いました。調べてみると、富山の議会は、政務活動費だけではなく、審議・質問などの基本的な活動においても問題があり、そもそも議会活動の活性化が必要であることを述べました。また、2015年に金沢で開催された自治体学校参加者宿泊補助の助成金不支出問題はカネの問題ですが、それとともに全国的に大きな関心事になった憲法問題と「政治的中立性」との関係としても注目する必要があります。安倍政権が改憲論議を前面に押し出すにつれて、憲法の擁護・尊重が一つの政治問題となっており、改憲前に「改憲実態」が生まれています。さらに、東京都の築地市場の豊洲移転では、政策決定における透明性・公開性の重要性を改めて認識させられました。国と自治体との関係では、辺野古新基地建設が最も大きな問題となっています。訴訟においては、軍事について自治体は口を挟むなどと言わんばかりの判決が下されています。国の対応や判決は法理論的におかしなところを幾つももっているのに、沖縄以外の報道では、それらに十分触れていないようです。沖縄県も埋立承認取消以外の対抗措置を検討中ですので、訴訟だけではない運動が今後も求められています。

愛知県内の動向に目を向けてみます。近年の地方自治法改正によって「専決処分」が抑制された事実などお構いなく、河村名古屋市長による議会の議決権限を首長が代わって行使する「専決処分」活用の発言など、議会を敵視する対応が続いています。他方、議会の一部会派も、河村市長をリーダーとする減税日本の勢力が後退したことから、削減した議員報酬の「復活」を議員定数削減とセットで提案するなど、民主主義をないがしろにしています。カネの無駄使いや不透明な制度設定がなされ、争いになっている自治体もあります。高浜市では、11月20日に行われた中央公民館取り壊しの賛否を問う住民投票が、残念ながら投票率の関係で不成立になってしまいましたが、商工会館の移転費補償といったカネの問題が争われています。また、豊橋市では、「ユニチカ跡地住民訴訟原告団」が130人で結成され、ユニチカ跡地にかかわって63億円の損害賠償の請求を求める訴訟が8月23日に提起されています。さらに、西尾市は、5施設の新設、12施設の改修、14施設の解体、160施設の維持管理を一括で契約する「西尾方式」のPFI事業を推進しようとしています。その透明性は極めて低いものとなっています。これらのカネを巡る事件は民主主義や透明性のような価値に照らして深刻なものであり、2017年は政治と法の両方の世界で一歩でも前進できるよう努めていきたいと考えています。



河村マニフェストと名古屋市政

—河村市政の「減税」政策を総括する—

遠藤 宏一

(元南山大学教授、大阪市立大学名誉教授)

本稿は、『暮らしと地域経済に希望を—名古屋経済の明日を考える—』のために執筆されたものを、「地域経済の将来を考える会」の許可をいただき掲載しています。



1 河村「庶民革命」とは何だったのか

世紀末からの「失われた20年」といわれるわが国の政治・経済・社会等の色々な局面における混迷と閉塞状況のなかにあつて、この名古屋大都市圏では世紀末から「万博」開催

とその関連公共事業の「中部国際空港」の開港という一大エポックで沸き立ってきました。しかしその「宴の幕」も降りた以降、この地域では地域政策をめぐるのは、さしあたり大きな争点もなくいわば住民統合の「旗印」なき空白期(=「ポスト2005」問題)にはいったかのようなようでした。しかしそうした奇妙な静寂も永くは続きませんでした。2008年のリーマン・ショックに始まる世界的同時不況が襲うとともに、この東海地域ではそれが「トヨタ・ショック」となつてはね返り、地域経済の空洞化や雇用喪失の危機感が広がりました。しかしこの地域を襲ったこうした暗雲を払いのけるように、一転して舞台に登場したのは2009年名古屋市長選挙で過去最多の51万票を獲得し、自民党候補の2倍近い差をつけて誕生した河村市政でした。以来、河村市政は同じ時期に大阪での橋下知事誕生という情勢とも呼応し合いながら、愛知県政をも巻き込んで、相次いで「地域政党」も組織され、議会改革をはじめ二元代表制に基づく地方自治等をもめぐる、「都市政治の乱」とも呼ぶべきかつてない激震を起こしました。

<資料1> 市政改革ナゴヤ基本条例案

- ◎ 地域委員会制度の創設
新しい住民自治の仕組みとして、住民から選ばれた委員により構成する「地域委員会制度」を創設する。
- ◎ 市民税の減税
市民生活の支援及び地域経済活性化等のため、市民税の減税を実施する。
- ◎ 議会の改革
政治のボランティア化を実施するため、以下の改革に取り組む。
 - ・ 議員定数をおおむね半減
 - ・ 連続3期を超えた在職の自粛
 - ・ 議員報酬をおおむね半減
 - ・ 政務調査費の廃止
 - ・ 費用弁償の実費支給
 - ・ 市民による本会議場での意見表明
 - ・ 議員の自由な意思に基づく議会活動の実施
 - ・ 議員年金制度の廃止に向けた活動
- ◎ 市長の多選禁止
連続3期を超えた在職の自粛
- ◎ 実施の時期
2009年度末までに、制度化を図るなど所要の手続きを実施する。
(「読売新聞」2009年11月30日付より)

(1) 「河村たかしの名古屋政策」

2009年市長選挙では民主党推薦を受けた河村氏は、「庶民革命」を掲げた70項目に亘るマニフェストを公表しましたが、その中心的な柱は、①「市民税10%減税」・「市職員人

件費総額10%削減」、②「議会改革（特に議員定数10%削減）」、③「地域委員会制度」創設という、いわゆる三点セットでした。そしてその当選後の6月議会で早速上程した「10%減税条例」が否決されると、2009年11月定例会で「住民分権を確立するための市政改革ナゴヤ基本条例」を上程し、三点セットをさらに補強して政治のボランティア化を実現するための議会改革に取り組むとしました（資料1）。以来、様々な局面での市長と議会の激しい対抗・対立が始まります。

この三点セットの問題点については後にやや詳しくコメントしますが、こうした一連の市長vs議会の対抗過程をここで詳細に辿る紙数はありません。ただ当初の河村市政改革に

対する特質について当時の識者の評価を先取的に紹介しておこうと思います。その一人は河村市長誕生時にはそのブレーンであった後房雄氏（名大）で、次のように言っていました。すなわち「マニフェスト全体に流れる基調は、民間の活力を生かして行政は極力控える。減税は、無駄を洗い流すため手法と、長期的な小さな政府を目指すとの二つの意味がある」（中日新聞、2009/5/28）というもので、いわゆる新自由主義の政策です。一方、政治学の小野耕二氏（名大）は、河村市長の誕生は、「名古屋市政の『政権交代』」であり、政権交代には「政策内容の転換」と「決め方の変更」を含んでいる。河村市長の提案は、「決定メカニズムの変更」へと踏み込んでおり、「市議会議員の役割の一部を地域委員会へ委譲」と「市議会ボランティア化」を図り、「市長の権限強化」につながって行くとしている。こうした「『個人的人気』や『争点の限定』に基づく・・・市政運営は『日本型ポピュリズム』と呼ばれた小泉元首相の政治手法を想起させる」（朝日新聞、2010/2/9夕刊）と指摘していました。これは日本の地方自治制度における首長と議会の二元代表制の否定に繋がるのではないかという危惧です。

こうした評価から浮かび上がる河村市政改革の特徴とは、結論的にいえば、政策内容においては「民活や減税による経済活性化論」の新自由主義の潮流を踏襲しながら、統治（ガバナンス）論としてはそれとも異質な統治構想を持ったもので、樹神成氏はこれを「『選挙された長+企画集権』型行政運営改革の、突然変異種が、河村氏の二元代表制否定論」であったとしています（東海自治体問題研究所編『大都市自治の新展開—名古屋からの発信』2013年、22頁）。

（2）「10%減税」問題をめぐる経緯

河村市長が政治信条として今なお最も固執する減税政策は、2011年12月の「（恒久）5%減税条例」の可決までおよそ2年半にわたつ

＜資料2＞減税条例をめぐる主な動き

2009年

- 4月 河村市長が「市民税10%減税」を筆頭公約に掲げて当選
- 6月議会 減税基本条例が継続審議
- 11月議会 10%条例案に対し、市議会が「均等割を100円にする」修正案を可決。
河村市長が再議
- 12月議会 「均等割100円」修正案が否決。
10%減税条例案が可決

2010年

- 2月議会 10%減税条例案を「1年限り」とする修正案が可決
- 4月議会 「1年限り」を削除する10%減税条例案が否決
- 11月議会 公明、共産がそれぞれ提案した独自の減税案が否決

2011年

- 2月 出直し市長選挙で河村氏が再選、市議会リコール成立
- 3月 減税日本が出直し市議選で第1党に
- 9月議会 10%減税条例案が継続審議
- 11月議会 7%減税条例案否決
- 12月臨時議会
市長が5%減税条例案を提案、修正を加えて可決
（「朝日新聞」2011年12月23日付より）

て、市長と市議会、そして市民や果ては愛知県政までも巻き込んだ激しい攻防が繰り返され迷走しました(資料2「減税条例をめぐる主な動き」参照)。

すなわち、河村減税案は6月議会に続いて9月議会でも継続審議となると、早くも市長はリコールによる市議会解散を切り札にちらつかせ、それを受けての攻防のなかで、11月議会では自・公・社民の三会派による修正案(均等割も100円にする)が可決されますが、これに対して市長の「拒否権」にあたる再議に付され、結局12月臨時議会で市長原案の10%減税条例案が可決されました(なお、ここで「地域委員会」のモデル実施も決まります)。しかし翌2010年の2月議会では、財源問題を理由に議会では10%減税条例を「一年限り」とする修正案が可決されることとなります。さらにまた市長主導の「議会改革」に危機感を持った議会側は2009年12月に「名古屋市議会基本条例制定研究会」を発足させ、翌3月に「名古屋市議会基本条例案」を可決成立させます。

これに対し河村市長は4月には地域政党「減税日本」を立ち上げ、さらに6月議会で上程した「10%恒久減税案」がまた継続審議になるや、8月から市長の主導と後援会による「市議会の解散を求める署名(市民税10%減税継続・地域委員会の継続・議員年間報酬額1630万円を800万円に)」が始まりました。こうして街頭宣伝も含む激しい署名活動の結果10月4日に、市選管に465,582人のリコール署名が提出され、審査延長等の紆余曲折を経て最終的に369,008名とリコールの法定数を超えたことが確認され、政令市で初めて住民投票が確定しました(12月)。またこれに先だって、既に半年前から知事選出馬を働きかけていたという大村氏(自民)の立候補表明に合わせて、河村市長も任期途中の辞職を表明し、また他方では河村・大村連合は、「大阪都構想」を掲げた大阪・橋本知事との連携も探りながら、「平成の楽市楽座」「県市民税10%削減」「中京都構想」を柱とする『ア

イチ・ナゴヤ共同マニフェスト』を公表します。こうして2011年2月には名古屋市長選挙・愛知県知事選挙・それに名古屋市の解散住民投票という、他に例を見ないトリプル選挙へと導きました。

この結果、トリプル選挙はすべてを仕掛けた河村市長の思惑通り圧勝しました(知事選は大村候補が約150万票を獲得、河村市長候補は約66万票超の過去最高得票で、それぞれ次点候補に3倍近い差をつける)。「市議会解散を求める投票」は、賛成696,921票、反対252,921票で、議会解散・出直し選挙が成立しました。こうして3月の市議会出直し選挙では河村市長の自らの地域政党「減税日本」が28議席を占め第一党になります(但し、41名の候補者を立て過半数獲得を目指したが実現せず)。かくして出直し選挙後の3月市議会で「市会議員の報酬年額800万円に半減する特例条例」も議員提案によって全会一致で可決されました。

こうした政治状況の過程で襲った3月11日の東日本大震災・未曾有の原発事故は、日本の経済社会の在り方や国・地方の行財政運営のあり方を根底から問うこととなります。加えて市会第一党になった「減税日本」の議員の度重なる不祥事が頻発するなかで、これらの状況はその後の市議会での減税議論に影を落とすこととなります。詳述はしませんが、あくまで10%恒久減税の実現にこだわる市長と、2010年度減税効果の評価をめぐる市会での議論(9月議会)等や、市当局が秋に公表した2015年度までの厳しい財政収支見通し(減税を実施すると毎年度300億円以上の財源不足)、そして震災ショックと円高の進行による税収の落ち込みの懸念から愛知県では大村知事が11月議会への県税条例案提出断念(「減税マニフェスト」撤回)などの動きもあり、かくして11月議会に折衷案として規模を縮小して提出した7%減税案も否決され、結局、政党間の紆余曲折も経て最終的に12月議会でも5%減税案の成立で一応の決着を見ることとなったのです。

(3) 減税効果と「政治のボランティア化」

—議会改革と地域委員会制度—

ところでこの2か年半にもわたり妥協を重ねても、「始めに減税ありき」とでもいえる執拗な河村市長の減税政策へのこだわりの理由は何だったのでしょうか。減税そのものについて折につけてマスコミなどのインタビューで強調されていたことは、市民の生活支援や地域経済の活性化が目的であり、その財源は徹底した行財政改革により無駄遣いを根絶することで捻出するというものでした。しかしこうした減税政策は、地方自治や地方財政論、あるいは地方自治体のあり方からみて多くの問題点や疑問があります。一つはそもそも市民税などの地方税は教育や福祉・都市施設など生活を支えるサービスを提供するための財源として自治体が課税するもので、理論的にいえば応益原則に立脚しており（均等割や比例税率課税）、本来は地域経済の活性化といった「政策減税」効果（その典型は国税の租税特別措置です）を予定していません。従って、リーマン・ショック以降、長期にわたる経済停滞を背景に多くの自治体が財政硬直化に陥っている今日、「減税」財源確保のため職員削減・民営化等を始めとする行財政改革や、ましては更なる起債依存でその財源捻出をするという論理は、人的サービスも不可欠とする福祉等の住民サービスの切り下げや財政硬直化に繋がるのが危惧されるのです。

加えて、二つには現代社会の地方財政の課題として、「全国どこに住んでいても最低限の住民サービスが受けられる」というナショナル・ミニマムの達成が要請されています。そのため住民税などには「標準税率」が定められていて、その税率で課税しても国が要請する最低限の住民サービスを提供出来ないいわゆる「貧困団体」には、国の財源や富裕団体から集めた税金を地方交付税交付金（いわば自治体の共有財源）として再分配する仕組みがあります。名古屋市の場合、交付税の不交付団体ならまだしも、減税を実施した2010年度から再びこの地方交付税の交付団体に陥っ

ていました。いわば地方自治体の共有財産である地方交付税の交付を受けながら、標準税率以下に市民税を減税するのは地方自治財政のあり方や財政規律からして看過されることではありません（ちなみにこの名古屋市市民税減税に関しては、当時、兵庫県知事の井戸敏三氏から手厳しい批判がされています）。

「朝日新聞<私の視点>」2010年6月26日付。また名古屋市に先んじて個人住民税の10%減税を実施した半田市は、同じように交付団体に転落したため1年限りで減税を廃止していたのです）。

三つには、そもそも10%なり5%の市民税一律減税は、納税額の多い高所得者ほど減税額が大きくなるだけでなく、「均等割」のみの納税者を含め圧倒的多数の市民の生活支援にはほとんど減税効果は無いのです。ちなみに名古屋市の市議会財政福祉委員会への報告では、2015年度に個人市民税を納めた110万人のうちで、減税額が5千円以下だったのは、59万人余（53.4%）と半数以上を占め、ほとんど大半の市民に減税の恩恵は及んでいないことが浮き彫りになっています（「中日新聞」2016年10月6日、なお、法人市民税も同様の傾向で、減税額が5万円以下の法人が92.8%と圧倒的）。詳論はしませんが、仮に倍の10%減税が実現していても、河村市長（一部の経済学者の抽象論に基づくコメントも含め）が喧伝するような減税効果によって、名古屋市外から市内への住民移住や、企業の市外から立地選択するような効果はまったく期待出来ないのです。改めて言わずもがなのことなのですが、そもそもこうした移住や立地選択には減税額を遙かに上回るコストや投資が必要だからです。

こうした論点は、周知のようにメディア等を通して多くの識者や経済界・実務家等からのコメントとして幾多指摘されてもいたのですが、まったく聞く耳を持たない河村市長の執念は何処から来たのでしょうか。そのキ・ワードは、マニフェストや市政改革条例案に掲げた「政治のボランティア化」という思い入

れにあったのではないかと思います。5%減税条例の成立をうけて河村市長は「本当は10%に勝る喜びはないが、志を失わないことが重要」とし「減税は反権力のシンボル」と自讃したということです（「中日新聞」2011年12月23日）。

その「政治のボランティア化」とは何でしょうか。それは結局、市議会で成立することにはなりませんでしたが「市政改革ナゴヤ基本条例案」の第2条「基本理念」に端的に表明されています。すなわちそこでは「・・・政治の職業化による集権化の進展が、住民の行政への参画の意欲や機会を阻んでいる状況にかんがみ、自発性・無償性に基づく政治を実現するための改革」と規定され、住民への分権の推進、住民主体の住民自治の形成等を図るとされていました。こうした理念から、具体的にはまずは「地域委員会制度の創設」、市民税減税、市議会議員定数の半減・議員報酬の半減・連続3期を超えた在職自粛（市長も同じ）等々の議会改革等の提案であったのです。また市民税減税とセットで市長が思い描いていたのは「減税寄付制度の創設」（＝減税分をNPOなどの市民活動の寄付に誘導）で、これまで市が担ってきた児童虐待対策・高齢者福祉等の役割を市民ボランティアの手に移すという狙いがあったということです（「河村市長が描く市民減税からボランティア都市へ」『中日新聞』2010年1月24日）。ただこれらの提案に対する市長と議会側との激しい対立の過程で、これらはほとんど河村市長の思惑通りに進んだわけではありません。ちなみにこれらのうち紆余曲折を経て結果的に議員報酬が800万円に削減される事態も生まれ、また先述のように市長の外圧に押される形で、市議会側も議会基本条例を制定せざるを得なかったということにもなりました。ただ、これによって議会情報の公開は進んだのですが、「議会報告会」など議会への住民参加は課題を残したままであり、議会側も条例施行後その熱は冷めているようにみえます。また地域委員会もモデル施行という形で実

施されることとなりましたが、これもまた大都市名古屋の実情に即して十分熟慮された提案とは思われないのです。わが国特有の大都市制度である「政令指定都市」制度に関しては、早くから市民主体の政策策定と実施や「市民参画」をどう進めるかは課題で有り、行政区改革（都市内分権）と学区を始めとする住民組織やNPO等のコミュニティ組織をどのように整備し、機能の充実を図るかは課題とされてきました。特に名古屋市の場合、1968年以来、上からとはいえ町内会・自治会を「区政協力委員会」に位置づけ、また各種の地域自治組織も学区連絡協議会などが組織され、歴史的に一定の活動を積み上げてきていました。河村市長の手法はそうした過去の経緯を踏まえない唐突な「住民自治」を上から枠づけて強行しようというものであり、当然、学区の既存組織や議会からも疑問や抵抗をうみ、地域によっても混乱した状況が生まれたのです。このためモデル地区の取り組みも地域ごとにバラバラにすすめられ、2009-10年度に8区8地域でモデル実施（予算：500-1500万円）された後、2012-13年度は全16区32地域のモデル実施の方針に対し、手を上げた地域は7区7地域にとどまり、結局2015年度には「地域委員会」担当部が廃止され尻すばみに終わったのです。

2. 大村・河村連合とその後

ともあれ河村市長悲願の「恒久」減税案は、「3年以内の検証」という議会側からの一部修正付きで、市長と議会側の痛み分け的な妥協で一応の決着をみました。しかし、当時のメディアや識者の論調をみると、その減税効果に関しても、また財政調整基金の取り崩しを前提しなければ収支の見通しが立たないような減税が果たして「恒久減税」と呼べるのか、等々の疑問符が付けられており、ただ一点特徴的だったのは、議会との対話を拒否してきた市長と議会とが歩み寄ったということに一定の評価を与えているという論調では共通していました。

(1) 「中京独立戦略本部」の創設と頓挫

さて「共通公約」を掲げて知事・市長選挙で圧勝した大村・河村連合も、大村知事が財政悪化を理由に県民税10%減税の2012年度実施の見送りを決めたことをきっかけに、一年足らずでその関係がぎくしゃくし始め、2012年には入ってからそれぞれが立ち上げた「地域政党」の国政進出の方針を掲げるとますますその傾向が目立ってきました。さらに、当時の大阪の橋下知事の「大阪都構想」とも連携しつつ共通公約として掲げた「中京都構想」をめぐる、2012年2月に知事と市長を代表とする「中京独立戦略本部」なる組織を立ち上げましたが、十分な審議もないままその直後に河村市長が「尾張名古屋共和国」構想を持ちだし、これに対し2013年秋には大村知事が「中京都ホールデングス」案（本質的には道州制案）を提案するなど、現在ではこれらも含めて政治的な不協和音が目立ったまま推移し、『戦略本部』も数回の会合が開かれただけで頓挫しています（尚、「中京都構想」浮上の必然性と幻想性に関しては、拙稿「名古屋大都市圏開発の歴史構造と名古屋市政」、東海自治体問題研究所編『大都市自治の新展開—名古屋からの発信』自治体研究社、2012を参照されたい）。

(2) リニア新幹線建設問題の浮上と総合計画の策定へ

ところでここに来て、愛知県や名古屋市はJR東海によるリニア中央新幹線建設計画の進捗を契機に、新たな都市・地域政策の展開を見ることとなります。これはこうした展開を受けていち早く2012年末に大村知事が県議会でも新しい地方計画策定を表明し、2014年3月にはリニア新幹線建設を目玉にした『あいちビジョン2020』が策定されます。これは大村知事の下での初めての総合的な地域ビジョンであり、実質的には愛知県の総合的な『第8次地方計画』です。これに対し「中京都構想」をめぐる動きと並行して2012年度から「名古屋市大都市圏戦略有識者検討会」を組

織して「名古屋市大都市圏発展ビジョン」づくりをすすめていた名古屋市も、急遽2013年夏に「次期総合計画有識者懇談会」を開催し慌ただしく「次期総合計画」策定に方針転換をせざるを得なくなります（2015年2月『名古屋市総合計画2018』公表）。

そして注目しておくべきは、これ以来、県政と名古屋市政の関係でこの地域の経済活性化・産業振興や開発行政において高度成長期以来一貫して見られた愛知県政のリーダーシップとその枠組への名古屋市政の包摂の力学が再現され始めているのではないかと思われることです。その典型は9月25日のOCA総会で、愛知県と名古屋市の共同開催が決まった2026年アジア競技大会誘致（リニア開業の1年前）です。その誘致活動途中で、費用負担をめぐる紆余曲折が有り、一時、名古屋市側は白紙撤回するという事態も起きました。これ以外にも、愛知県が中部国際空港島での建設を計画している大規模国際展示場（2019年開業を目指す）構想に対し、河村市長は名古屋港区の「空見ふ頭」での共同建設・事業化の提案、あるいは県体育館改修問題や2020年ワールドカップ（W杯）の誘致構想など、県から投げかけられる様々な構想で県・市の調整が必要な課題が次々と起き、名古屋市側の受け身の対応が顕著になっています。

おわりに—幻の河村「庶民革命」—

河村市長は2013年春の市長選では42万7千票余を獲得して2期目を迎えますが、かつてのような人気に陰りが見えました。また自らつくった地域政党・減税日本も所属議員の不祥事が相次ぎ、退会の連続で自民と同数の18人にまで数が減っていましたが、残った議員も経験不足のメンバーで議会活動でも実績を残せませんでした。こうした背景もあってか、一期目に比べ市長と議会勢力との大きな対立は影を潜めたようにも見えます。

こうしたなかで河村「庶民革命」やその手法についてはどのように評価されてきたのでしょうか。当初、ブレイクとしてマニフェス

トづくりで中核を担いましたが、一年後にして決別した後房雄氏は(名大教授)、いち早く「自治体の首長には、政治家と経営者の両方の資質が必要である。内側で密接に関わった経験から率直に河村市長を評価すれば、政治家としての能力と人気は抜群の一方で、経営者としての能力と関心は極端に低い。政治家としても、議会との対立構造をつくってアピールする面では卓越しているが、政治主導の行政経営をする面では乏しい」(2010年4月26日付「中日新聞」連載「名古屋の乱：河村市政の1年」と厳しく指摘することになります。また、河村市長に仕えた市幹部も、「個人商店主ならある意味で出色だが、大企業、市議会与党の党首として部下を束ねるのには向いていない」、「自分の興味ある施策以外ほとんど口出ししない。人事も原案通り」、さらには「極意は市長の発言力をうまく利用すること」と明かしたと言います(「中日新聞」2013年3月21-22日「庶民革命を問う—名古屋市長選を前に—(上) および(中)」)

このよう状況のもとで行われた2015年春の市議選では、減税日本は12議席に激減し、自・公・民が三分の二を占めました。この結果を受けて、市議会では年800万円議員報酬の見直しや議員定数の削減、市民税5%減税見直しなどの議論の再燃が課題にされると予想されるようになりますが、そのうち2016年3月には早速、若干の市長との紆余曲折の過程で市議報酬増額(1,455万円)案が自・民・公・維新の賛成多数で再可決されました。このほか今年に入って、河村市長と市議会の対立は、副市長任命問題、名古屋城天守閣の木造復元構想をめぐる対立・議論も再び激しくなっています。それと同時に、先にも触れたように、今日、愛知県政との確執も目立ってきています。これらを含めて、来春の市長選挙を前に、議会との対立構図をつくり演出してきた8か年の「庶民革命」の功罪の決算書を、改めて厳しく問う必要があります。



紹介

『暮らしと地域経済に希望を』
—名古屋経済の明日を考える—

編集 地域経済の将来を考える研究会
(代表 梅原浩次郎・大木一訓)

発行 東海自治体問題研究所、2016年12月初版

頒価 500円(送料込み)



梅原浩次郎(愛知大学・中部地方産業研究所研究員)

暮らしと地域経済の研究に取り組む

「地域経済の将来を考える研究会」に参加している当研究所内外の20名(うち会員15名)は、2016年12月表記の書籍を出版しました。名古屋の暮らしと地域経済の現状と課題への関心を高めていただくことを願って、この取り組みを紹介します。

地域経済に関心を持つ人々は、「地域経済の将来を考える研究会」を組織し、ほぼ2か月に1度の頻度で報告・討論を行ってきました。その最初の成果として、2015年1月には『岐路に立つ愛知県経済—地域経済の将来をどう展望するか—』を出版することができました。直後には愛知県知事選挙を控えており、地域経済への関心もさらに高まるものとして研究の成果をとりまとめたものでした。A4版、98頁で執筆者は18名によるものです。

その後2年近く経過した2016年12月に新たな成果を世に問うところに來たのです。2017年4月には、名古屋市長選挙が迫っているという時期を捉え、問題提起を行いたいと考えたからです。今回研究対象としたのは、主として名古屋地域を念頭においたものですが、研究対象の性格によっては愛知県下、さらにはもう少し広げたものもあります。暮らしと地域経済を取り巻く環境は、いつにもまして厳しいものがあります。そうした厳しさの中に、私たちは何としても希望を見出さなくて

はならない。明日をめざす私たちに希望があつてこそ、生きて行くことができます。そうした思いを持って本書を刊行しました。より広範な方々にこの成果をお渡ししたいとの願いもあり、今回は東海自治体問題研究所から発行することになりました。

本書は、2部構成となっています、第1部は「名古屋市民の直面する諸課題」であり、現状分析と課題に力点を置いたものになっています。第2部は「名古屋の経済と地域を考える」として、問題を広く、あるいは深く分析を加えたものになっています。いずれの場合も、「経済」を広くとらえており、市民の暮らしと産業・経済に関わる諸問題を扱っています。A4版、100頁で、執筆者も20名と前回より少し多くなっています。その分、より多面的な内容を扱うことができたと考えています。内容的には、暮らしと地域経済の多くの面において、呻吟する、容易ならざる今日の状況を描き出しながら、明日への展望と課題を見いだそうとしています。

以下は、執筆者が力を込めて書いた各章について、筆者なりに受け止めた強調点を各1行で記します。関心を持たれたところからお読み下さればよいと思います。

今後とも研究所内外の方々との共同の研究が進むことを願っています。

▼各章で強調していること（氏名は敬称略）**はしがき**（大木一訓）

名古屋はなぜ魅力のない街と言われているのか。貧困・格差拡大に民衆の怒りが。

第一部 名古屋市民の直面する諸課題**第1章 河村マニフェストと名古屋市政（遠藤宏一）**

幻の河村「庶民革命」、功罪の決算を厳しく問う必要がある。

第2章 財政から見た名古屋市政の問題点（中川博一）

旧態依然とした開発構想に危惧、国の政策誘導に翻弄されている。

第3章 待ったなしの保育と子どもの貧困問題（中村強士）

保育施策の拡充は「貧困の防波堤」にとどまらず、貧困予防の最も効果的手段。

第4章 高齢社会の深化と名古屋の医療・介護（西村秀一）

政府は社会保障費抑制に乗り出す。市の優れた施策を伸ばし「悪政の防波堤」にする。

第5章 名古屋城天守閣の木造復元問題（山口由夫）

復元問題の解決は可能。花開かせよう文化都市名古屋。

第6章 軍需産業の実態と市民の課題（矢野 創）

愛知の軍需産業は急拡大。「次世代産業の育成」は軍需産業支援になりかねない。

第7章 友好都市との国際交流（鳥居達生）

河村「発言」で活気づいた右翼と靖国派。平和築く国際交流を。

第二部 名古屋の経済と地域を考える**第1章 産業構造と雇用から見た名古屋経済の課題（梅原浩次郎）**

地域産業が崩壊の危機に。自治体は産業と雇用をどう守るか厳しく問われている。

第2章 リニア中央新幹線と持続可能なまちづくり（山田明）

リニア新幹線「開発幻想」振りまく。「2027年開業ありき」は持続可能に禍根を残す。

第3章 エネルギー政策の転換を展望する（井内尚樹）

節約を市民経済に普及させる。エネルギーの小規模・ネットワーク生産が効率的。

第4章 地域の「個性」に基づく経済・産業・労働ビジョン（湯川 了）

「中小企業は社会の主役」という視点から、愛知県、名古屋市振興条例は不十分。

第5章 名古屋の商業・その課題（太田義郎）

消費者・商店を取巻く環境変化のなかで「ひと・もの・お金が循環する」政策の転換を。

第6章 国際貿易からみた名古屋経済（高木 強）

名古屋港からの自動車関連輸出は約7割。完成自動車は37年連続日本一を記録。

第7章 人間的文化的な労働と生活を求めて（知崎広二）

「最低生計費」調査は、国や人事院の示す賃金では暮らせないことを立証している。

第8章 「グローバル人材」育成に傾斜する名古屋の教育（小島俊樹）

「グローバル企業へ就職できる大学進学」を前提。進学しない半数の生徒の就職困難。

第9章 文化の力を生活の隅々に（田中義二）

消費文化に対抗する側が分断状況。生活様式と生活文化を創る視点と動きが欠落。

第10章 市民生活に見る貧困の諸相と政策課題（大木一訓）

労働で雇用荒廃、生命を脅かす。家族の維持形成が困難に。社会では貧困層の膨張。

第11章 自治体労働者は今の時代にどう向き合うか（原 卓郎）

正社員の異常な労働と不安定雇用生み出す。公務員攻撃継続。教訓をどう引き出すか。

資料 年表・河村市政の歩み（吉良多喜夫・西村秀一）

関連文献紹介（梅原浩次郎・櫻井善行）

古典籍の宝庫・西尾市岩瀬文庫

青木 眞美（西尾市岩瀬文庫学芸員）

はじめに

日本初の古書ミュージアム・岩瀬文庫は、8万冊余もの古典籍を所蔵する古典籍の宝庫です。明治41（1908）年に実業家・岩瀬弥助が書物を通じての社会貢献を目指し私財を投じて設立して以降、100年以上にわたって、同じ地で活動を続けています。現在は西尾市が誇る博物館として運営し、市民に支えられながら平成20年には100周年を迎えることができました。そんな岩瀬文庫のあゆみと現在についてご紹介します。

1. 創設者・岩瀬弥助



慶応3（1867）年に西尾城下の須田町で誕生しました。元々分家の生まれですが、本家の伯父が急逝したため養子となり、肥料商を営む「山本屋」を継いで「岩瀬弥助」を襲名します。ほ

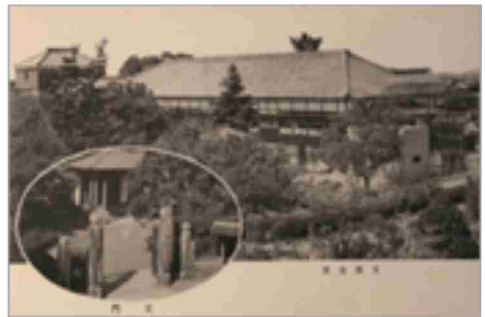
かに株式運用や不動産により財を成し、明治30年頃には幡豆郡内（現在の愛知県西三河）でトップの資産家になりました。弥助はその財産を、公共事業や赤十字などへ多額の寄付をしています。さらに、明治32年には西尾町長に就任し、同42年には西尾鉄道をたちあげ、西尾に軽便鉄道を敷きました。社会への多大な貢献のなかでも、最たる功績はやはり図書

館を創設したことではないでしょうか。

2. 文庫の創設

弥助が図書館構想を考え始めたのは明治36（1903）年頃だとされています。しかし、弥助自身が語っていないため確かなことはわかっていません。

明治39年頃から多量の本を買い集め始めます。費用は毎月約200円。当時の1円はおおよそ1万円なのでいかに多額の費用をかけたかおわかりいただけるでしょう。翌40年に文庫建設に着工し、建設を進める一方で、大橋図書館や帝国図書館、水戸図書館などを視察し、文庫の設計を変更します。予定では、同年10月6日に完成でしたが、それは叶わず当日は



現場で内祝いをするにとどまりました。

翌41年5月6日、ついに私立図書館岩瀬文庫が開館したのです。300人収容可能な公会堂や、池にせり出した貴賓室、当時では珍しい婦人専用の閲覧室などがあり、庭園には猿舎を設けるなど地域の文化センターとしての役割を担いました。大正5年には施設と蔵書のより一層の充実をはかるため、一時閉館して増改築工事を行います。そこで2代目書庫（現旧書庫）と児童文庫（現おもちゃ館）が完成しました。現在は、どちらも登録文化財に指定されています。

では、なぜ図書館を創設したのでしょうか。その理由についても弥助が語っていないため定かではありません。わずかに文庫開設への意志が、西尾の産土神である伊文(いぶん)神社へ奉納した灯籠の碑文に刻まれているのみです。

「余嘗て一小文庫を設立し、之を身にも人にも施し…」から始まるその碑文には、公開することにより書物を未来永劫伝えようとする思いと、一般社会への公開活用への慶びに満ちた、文庫設立の決意が刻まれています。その決意の通り、蔵書は開設当初からあらゆる人に無償で公開されました。

3. 所蔵する古典籍の様々

8万冊をこえる蔵書の特徴はその雑駁さにあります。通常、個人が蒐集したコレクションにはその人の趣味によって内容に偏りがでます。しかし、岩瀬文庫は図書館を創設するために集められた本が多いことから偏りがあまりみられません。著名な学者や作家から名もない市井の趣味人による古典籍まで様々です。世界で岩瀬文庫にしかない貴重な本も所蔵しています。ほんの一部だけご紹介します。

1) 柳原家旧蔵本

代々歴史や文学の研鑽・教授をもって朝廷に仕えた名家である公家・柳原家の旧蔵資料です。まずは、その中の一点、『枕草紙』です。皆さんご存知「春はあけぼの…」で始まる随筆作品です。天明2（1782）年に柳原



紀光(やなぎはらもとみつ)が公家仲間より枕草子を集め、書写したものです。清少納言がかいた原本により近い記述を朱書きで訂正・追加しています。その正確さから日本古典文学大系などの底本に採用され、

現在私たちが読んでいる「枕草子」は当文庫の『枕草紙』をもとにしたものなのです。

2) 平安読書室旧蔵資料

様々なジャンルがありますが、特に本草学の書物が充実しています。山本亡羊(ぼうよう)(本草学者)が五人の息子たちと発展させた本草学の研究所・平安読書室の旧蔵本です。ご紹介するのは、鳥類の写生画帖である『禽品(きんびん)』です。幼少の頃から学問を好み、父について本草学を修めるかたわら、研究に不可欠な写生画の作成のため絵を学んだ六男・溪山(けいざん)の精密な写生画です。



3) 寺津八幡書庫旧蔵資料

江戸時代に寺津八幡宮の神官であり国学者であった渡辺政香が創設した文庫の旧蔵本で三河資料を多く所蔵しています。文庫を設置しようとする志を記した漢文「八幡書庫記」に蔵書目録です。書物こそが人類にとって至宝であり、それを共有することによって一緒



により高い境地を目指そうという政香の文庫にかける熱い思いが漢文で綴られています。

4) その他にもさまざまな本が…

『犬狗養畜伝(けんくようちくでん)』は、幕末頃の版本(印刷された本)で、伝わっている本は岩瀬文庫にしかない珍書です。愛犬家である著者が犬の飼い方を丁寧に記しています。子犬を飼うときには、子犬の愛らしさにおぼれて生飯ばかりを与えると病気になるので注意せよと記されています。江戸時代には多彩な書物が刊行されていますが、ペットとしての犬や猫に関する本です。実際には多くの方が飼っていたはずですが、当たり前すぎてわざわざ特別な知識を必要とされなかったために、書物に取り上げられませんでした。それを書物にするとは余程の愛犬家であったことは明らかです。

ここでご紹介した本だけでなく、文庫の蔵書は現在も無償で公開されています。



4. 岩瀬文庫の危機と存続運動

昭和5年に弥助が亡くなると、その遺言により翌年文庫は財団法人となりました。これまでどおり蔵書の収集や公開など図書館としての基本活動を着実に続けていました。

しかし、昭和12(1937)年に日中戦争が勃発すると、財団基金を国防のため献金、太平洋戦争で物資不足となった17年には文庫の扉やシャンデリア、窓格子、扉の引手など、あらゆる金属備品が供出されました。戦時下でも月に数日の開館を続け、日に数人の来館者もありましたが、20年1月13日の三河地震で本館をはじめ多くの建物が崩壊してしま

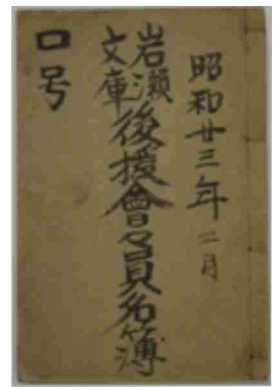
ました。幸いにも、頑丈に造られた書庫は倒壊にはいたりませんでした。書庫が倒れて本が散乱し、終戦後の9月に児童文庫を事務所兼閲覧室として開館するまで、長期休館を余儀なくされました。

一方、終戦後の社会変化が岩瀬家へ大きな経済的苦難を与えます。農地改革により莫大な小作地収入を失い、南満州鉄道などへ投資した株券は紙くずと化しました。文庫の再建もままならず、ついに蔵書の売却を検討します。22年の『三河新聞』に「経営難の岩瀬文庫 蔵書の申込みあり 西尾の文化財を手放すな」という記事が掲載され、文庫の窮状が明らかとなりました。そこで立ち上がったのが当時の西尾町民たちです。地元文化人を発起人として「岩瀬文庫後援会」が立ち上げられ、募金活動や署名運動がはじまりました。

しかし、24年に岩瀬家当主・真一郎が亡くなると莫大な相続税に苦慮した岩瀬家は売却の話をすすめます。

町民らの保存運動をうけ、町当局も動きだしました。当時の町長を委員長として岩瀬文庫対策委員会が組織されます。岩瀬家と町との協議がすすめられましたが、すでに県へ売却済みであり、選択や梱包までおわっており、岩瀬文庫の蔵書は運び出される寸前でした。それを聞き、危機感をもった委員らの努力により、28年に財団と西尾市(28年に市制施行)との協議の末、あわやというところで蔵書は西尾市に留まることとなりました。29年の市議会において岩瀬文庫蔵書を財産として一括購入することが議決されます。

当時の地域の人々の努力によって岩瀬文庫は散逸の危機から救われたのです。30年に西尾市立図書館岩瀬文庫と改称し、これを機に施設や公園の整備がすすめられ、再出発をは



たしました。

5. 古書ミュージアム・西尾市岩瀬文庫

平成15年に「日本初の古書ミュージアム」としてリニューアルオープン。登録博物館となり、20年には100周年を迎えました。

常設展示では、古典籍の博物館だからこそ日本の書物文化を概観できる展示をしています。年に五回の企画展示は、書物の面白さを伝えようと企画しており、他館から資料を借用することなくすべて文庫の資料で構成しています。最たる特徴は蔵書を実際に手にとってご覧いただけることです。創設時から変わらず、18歳以上なら誰にでも公開しています。江戸時代以前の古典籍に実際に触れることができるのです。紙の手触り、においてはケース越しでは感じられません。

書物を身近に感じてもらおうと体験講座（和装本をつくってみよう、など）や古文書講座なども行っています。

また、未来へのこしていくために全資料のマイクロフィルム撮影を行っています。平成12年から続けている岩瀬文庫資料悉皆(しっかい)調査では、8万冊余の古典籍一点一点を調査し、内容まで記録をとる今までにない方法をとっており、その成果をデータベースで公開しています。

そして、西尾市民と中心とする20代～60代の男女約60名からなる岩瀬文庫ボランティアは文庫の運営になくてはならない存在です。文庫の資料は、これまでの歴史のなかですでに傷んでしまったものもあります。資料を保



護するための保存箱を作成する保存作業や、切れてしまった糸をとりかえる修復作業。そして、講座の受付やアシスタントなどをお願いしています。現在でも岩瀬文庫は地域の人々に支えられて運営しているのです。

おわりに

ここまで、岩瀬文庫のあゆみと現在の一端を紹介しました。私たちは創設者の意志を引き継ぎ、書物を未来に伝え、広く活用することを柱にしています。そして、地域の人々に守られ支えられてきたからこそ、西尾市民が誇れる場所であってほしいと活動しています。こんな文庫が西尾の地にあることを知っていただき、いかなるものかと足を運んでいただければ誠に幸いです。

■問い合わせ先

西尾市岩瀬文庫

〒445-0847 愛知県西尾市亀沢町480

☎ : 0563-56-2459

Fax : 0563-56-2787

Mail : iwasebunko@city.nishio.lg.jp

HP : <http://iwasebunko.jp>



●研究会報告

第4回都市再生プラン研究会

12月18日に名古屋市市政資料館で研究会を開催し7名が参加しました。その内容は次の通りです。

課題書：加茂利男著『世界都市—「都市再生」の時代の中で』2005有斐閣

範囲：第3部

(第1・2部第7章までは前回報告済み)

報告者：中川博一(元一宮市職員)

第8章 もう一つの世界都市像

「多国籍企業都市」から「多国籍市民都市」へ、すなわちグローバル・マネー、多国籍企業の都市であった世界都市が、「多国籍市民」の都市として国家から自立する可能性を示しはじめている。「多国籍企業都市」だけではなく、「多国籍市民都市」としての世界都市に、より重きをおいて考える動きがうまれている。

この「多国籍市民都市」への課題は世界都市の半面で貧困者問題が深刻化している現実への対応こそが最優先の課題となる。また、世界都市はホームタウンとしての「ネイバーフッド(近隣住区)都市、世界の人々に開かれた「機会の都市」でもなければならない。

「グローバル社会の都市」の可能性とは、ジェイコブスの集権分割論にみられるところの「およそ政治単位たるものは、それを統一させるのをあえて避けることによって、衰退の取引の誘惑に抵抗すべきだろう。かくして根底的な変化とは、単一の主権より小さな主権群に分割することであろう。」

第9章「世界都市システム」の変容

世界の都市システムをより多様で多元的なものとする考え方が広がってきた。それは、「住みよさ都市」であり、「持続可能都市」であり、「創造都市」である。都市システムを人口・経済規模・金融・資本市場の大きさ、高次サービス機能の集積などを基準としたハイパーキー・システムとみるよりも、中規模

『世界都市—「都市再生」の時代の中で』

第3部の目次

第3部：二一世紀の世界都市 光と影の未来像

第8章 もう一つの世界都市像を求めて

一 「多国籍企業都市」から「多国籍市民都市」へ

二 「多国籍市民都市」への課題

三 「グローバル社会の都市」の可能性

第9章 「世界都市システム」の変容

一 「ニュー・エコノミー」と世界都市

—— 「世界都市」の消長と多元化

二 「グローバル都市地域」の形成と都市間関係

三 「世界都市」の消長と新たな都市戦略

四 「世界都市システム」の変容

—— ハイパーキーとネットワーク

第10章 「世界都市」のパニックとトラウマ

「9.11」テロと世界都市の未来

一 グローバル化と世界都市の曲がり角

二 「九、一〇パラダイム」？！

三 「世界都市ガバナンス」の課題

四 「世界都市ガバナンス」とグローバル・ガバナンス

終章 「都市再生」に向かって

都市のネットワークという視点からみる多元的な都市システム論が有効になってきた。

1990年以降のグローバル化の進展は、世界的な規模で都市の新たな成長をもたらした。1990年から2000年までの10年間で、ニューヨーク圏とロンドン圏は人口が再び増大に転じた。21世紀初頭に向けて人口増が続くと予想されている。しかし、「グローバル都市地域」はネットワーク依存性が強く、都市構造は高集積・高密度性で、その分ハイ・リスク性が隣合わせになっている。

サッセンが「グローバル都市」において東京を3大グローバル都市の一つにあげたのは、1991年であった。その後の10年間における三大都市の歩みには大きな違いが生じた。ニューヨーク・ロンドンは金融の自由化・グローバル化が追い風となって証券・為替取引、直接投資などの活動が拡大し、経済的な世界都市

機能がさらに高まったが、これに対して東京はバブル崩壊ののち、10年に及ぶ長い不況が続き、世界都市機能も収縮した。21世紀に向かって、世界都市やグローバル地域はどのような戦略をもって動いているのだろうか。

また、筆者は世界都市戦略とはややトーン異なる都市施策論として、香港をとりあげている。2000.11香港大学都市計画・管理センター「グローバル都市の創造」国際シンポが開催された。世界都市という言葉はいかにも魅力があるが、その半面でグローバル経済の中での競争的な地位に強調点をおきすぎた危うい都市概念であるという双面性もっている。これに対して香港は、経済・技術的な地位・機能だけでなく、地域に根ざす均衡のとれた持続可能な都市をめざすべきだというのである。

これまでの世界都市研究の最大の関心事は、個々の都市をグローバルな都市ハイラーキーの中にランク付けることだった。使われたデータは各都市がもつ世界都市としての属性（多国籍企業本社の立地数、金融・保険・不動産・法務・会計・コンサルティングなどの高次ビジネス・サービスの集積度、国際金融市場の規模）が中心であった。これららでみると東京、ロンドン、ニューヨーク、パリがベスト四になりおなじみの「四大世界都市」図が浮かび上がる。これに対してイギリスのGaWCグループは、こうした属性データだけでは各都市の他都市とのつながりはわからないとして、都市間の関係を測定する関係データによって世界都市相互のリンケージの度合いの調べようとした。いわゆるネットワーク分析である。これによると、ロンドンとニューヨークには、他の都市に立地するビジネス・サービス企業がほとんど100%。オフィスをもっており、世界都市の中でも高次サービス企業の結びつきが最も強いことがわかる。東京はすべての都市と85%以上のリンケージをもっているが、これは香港と比べると大差がない。東京、パリ、香港、シンガポールはリンケージからみた世界都市では中位であり、シカゴ、フラン

クフルト、ロサンゼルス、ミラノは相対的に下位となる。これからの「世界都市」は、個々の都市がどれだけの人口や経済活動の集積をもっているかということだけではなく、規模の大小にかかわらず、どれだけの世界の多くの都市との多彩なネットワークをもっているかを問われることになる。

第10章「世界都市」のパニックとトラウマ ——「9.11」テロと世界都市の未来

グローバル化は世界都市の曲がり角にある。

9.11テロは、「世界都市」ニューヨークを標的としたものだったことに注目。都市の最も基本的な存立条件は、なんとといっても安全であること。テロリズムの恐怖は、ニューヨーク市民や、とくにここに立地する企業に一種の黙示録的な反応を呼び起こした。

9.11テロがニューヨークにもたらした三つのファクターがある。その三つとは①テロリズムの拡散、②テロによる経済的損失、③都市建設や空間設計への影響、である。

ニューヨーク・ガヴァナンス。1970年代の財政危機時代—「コミュニティ・ボード」市民の市政参加、地域自主管理の制度が敷かれる。9.11後、「ニューヨーク・ダウンタウン再建市民連合」が「都市に聴く」集会を開催している。

国際ビジネスの拠点である世界都市の秩序や安全を担保する非国家的、超国家的なセキュリティ・システムの必要性という問題が浮かび上がってくる。それは場合によっては、企業や市民の国境を越えた活動を守るグローバルな安全保障体制に結び付くかもしれない。今後世界都市はそのガヴァナンスの一環として都市外交に踏み込まざるをえないのではないか。グローバル・テロリズムの脅威にただ受け身ではなく積極的ニ反応し、テロのない世界秩序の形成に寄与するのも「世界都市ガヴァナンス」の役割ではなかろうか。「世界都市ガヴァナンス」は「グローバル・ガヴァナンス」に重なりあう局面をもつのではなかろうか。

終章「都市再生」に向かって

「新しい種類の都市」における秩序形成の問題としてホールが述べている。①都心への集積といっそうの郊外化という、高度情報化が生み出す都市形態の変化の中で、持続可能な都市にふさわしいどのような交通システムを実現するか。②情報化にともなって生じる社会的不平等（情報を豊かに享受・利用できる階層と、情報から取り残される階層の格差）をどう解決するのか。③情報化やグローバル化の経済的な影響による家族や市民社会の変形・解体、犯罪や貧困にどう対処するか。

「グローバルな都市地域」の課題としてスコットは次のように述べている。ガバナンスを新自由主義流に公的部門と私的部門の融合とみるか、制度主義にグローバル＝ローカルなシステムの経済的・社会的問題の反応する複雑な制度集合体とみるかが、これからの都市統治システムを考える争点である。

<議論>

- ・加茂先生の世界都市論に関する最近の著作としては2016岩波書店「縮小都市の政治学」加茂利男・徳久恭子編の紹介があった。
- ・「世界都市」論について、東京の研究者を初めとしてもう少し活発にあっても良いのではないかという議論の中で、日本地域経済学会第25回東京大会「『グローバル都市東京』と地域経済」の紹介がありました。その中で松原宏「多極化する世界経済とグローバル都市東京」が参考になる。

矢作弘著『縮小都市の挑戦』2014岩波新書について

本書は、縮小が「都市発展」の新たな方向になるということ、デトロイトとトリノの「都市再生」を比較考察する中で解明しようとするものである。

この中で、特にデトロイトの財政破綻の要因を究明していることが興味深いところであった。デトロイトは2013年7月に連邦破産法第9条の適用を申請し財政破綻している。

本書ではデトロイトが「戦争や天変地異を

除き、半世紀余に、100万人以上の人口を喪失した都市があっただろうか。21世紀の初めの10年間に25万人の減少である（1950年代の人口1,849,568人、現在701,475人）」「デトロイトの市域は360km²にわたる。その1/3が空き住宅、空きビル、空き工場、空き地である」「1950年にデトロイトの製造業雇用者は、自動車産業を中心に295,000人いたが、現在は27,000人」と衰退した現状を明らかにしている。

加茂利男著「世界都市」の中でホールが述べているように「世界都市の最大の特徴は、それが持続的な経済的強さを保持することだ」と言われるように、たとえアメリカの3大自動車産業の業績不振に原因があるとはいえ、これほどに人口が激減し、大都市が破綻するほど衰退するとは信じがたいことである。本書ではデトロイト破綻の本質を次のように述べている。アメリカでは、伝統的に「小さな政府」信仰が強い。政府間関係でも「自立」が尊ばれる。「自立」した都市力や自治力を鍛える舞台は「都市間競争」である。「小さな政府」は「自立」と「競争」を車の両輪に成立している。アメリカでは、こうした都市システム／行財政制度の矛盾が構造化されている所にデトロイトの財政破綻の本質があるとみている。日本での新自由主義的な「都市間競争」「規制緩和」の行きつく先を見ているような思いにかられる。

松谷明彦著『東京劣化—地方以上に劇的な首都の人口問題』2015PHP新書について

本書は「日本の株式市場、外国為替市場はミラー市場と呼ばれ、ニューヨーク、ロンドンやシンガポールで形成された価格を映すだけで、固有の価格、他市場に影響力ある価格を形成する機能を持たない。外国の通信社は、かつては東京に支社を置いていたが、今や北京支局の無人事務所と化している。いまや、政治は北京、経済はシンガポールがアジアの中心なのです」と世界の東京の現状を述べ、「高齢者難民」への対処、今できることを提案している。（文責：中川博一）

★東海ローカルネットワーク

【愛知】

○新城市が高速バス回数券を販売

1月から名古屋の近郊往復

新城市は来年1月から、新東名、東名高速道路を経由して名古屋近郊まで往復する高速バス「山の湊号」の回数券を販売する。利用が伸び悩む現状の打開策として期待している。回数券は片道4回分で3千円。通常は片道千円で、25%の割引となる。運行を委託する豊鉄バスの営業所などで扱う。約40席ある高速バスは現在、JR新城駅南口の亀姫通りを発着点に名古屋市の藤が丘駅、さらに長久手市の長久手古戦場駅まで向かう。平日は1日3往復、土日祝日は2往復する。当初は片道一便当たりの乗客を8.5人と想定したが、7月の運行開始以降、3~4人ととどまる。電車で名古屋駅へ行くと1500円強かかるが、高速バスは便数が少なく、名古屋駅や栄駅まで行かないことから、利用が伸び悩んでいる。(2016年12月27日中日新聞愛知版)

○舞台付きホールを設置

JR岡崎駅東口再開発

岡崎市は20日、JR岡崎駅東口の市有地再開発計画で、開業予定の商業施設などの概要を発表した。鉄骨3階建ての建物にレストランや宿泊施設、舞台付きの多目的ホールなどが設けられる。開業は来年12月に決まった。計画地は現在のバスターミナルの南側。佐賀県伊万里市の式場経営会社「アイ・ケイ・ケイ」が建設予定の商業施設は、一階に107席のレストランと48席のカフェ、2階に会議やイベントでの利用を想定するホールと百人を収容できる舞台付きの多目的ホールが入る。3階は1室約45平方メートルと一般のビジネスホテルより広めの客室が十室の宿泊施設になる。(2016年12月22日中日新聞愛知版)

○犬山城入場者 最多5万4千3224人

串グルメ・町並み整備効果

犬山市観光協会は30日、国宝犬山城の年間入場者数が過去最多の5万4千3224人を記録したと発表した。犬山城の入場者は、昭和期は年間40万~45万人で推移していたが、レジャーの多様化で平成に入って低迷。1995年に30万人を割り、2003年には過去最低の19万人台まで落ち込んだ。しかし、07年から始めた名鉄との観光タイアップ「犬山キャンペーン」で知名度がアップ。城下町の町並み整備や吉本興業と連携した人力車の運行、串グルメによる町おこしイベントなどのPRも功を奏し、14年には史上初の50万人を

突破。昨年は53万3337人だった。(2016年12月31日読売新聞愛知版)

○保健所 市役所に集約へ…名古屋市

名古屋市は5日、2018年度に市内16区の全てに設置している保健所を市役所本庁に集約する方針を市議会財政福祉委員会で明らかにした。医師の人材不足が理由だが、集約化で指揮命令系統を一本化し、新型インフルエンザをはじめとする感染症対策に区を超えて対応が可能になるメリットもあるとしている。来年の2月議会に関連条例案を提案する方針。市によると、保健所長は原則、一定の公衆衛生の実務経験を積んだ医師が務めているが、現在は16人のうち5人が定年延長している。ようやく所長を確保できているのが現状で全国的に医師不足が進んでおり、今後の確保が困難となることから市は集約化を決めた。(2016年12月06日読売新聞愛知版)

【岐阜】

○入院、外来機能は維持へ 中津川の坂下病院

縮小案が出ている中津川市の国民健康保険坂下病院について、青山節児市長は21日、入院と外来の機能は残し、急性期病床を市民病院に集約する方針を示した。同日の市議会病院・医療等対策特別委員会で表明した。市検討委員会が打ち出し、一部市民から反対の声が出ていた診療所化は見送られた。青山市長は人口減少や高齢化の現状に触れ、「両院の現状のままでの継続は困難。機能を見直す必要がある」と言及。市の地域包括ケアシステムの中で、坂下や川上、山口地域の外来と在宅医療の機能を坂下病院に担わせる方針を打ち出した。坂下病院の入院規模は縮小し、規模を今後、検討する。外来機能は医師確保が可能な診療科を残す。来年度までに坂下老人保健施設を同院に移す。(2016年12月22日中日新聞岐阜版)

○住民投票条例制定求め署名簿提出

大垣市新庁舎

大垣市役所の新庁舎建設延期を求める市民団体が12日、庁舎建設の是非を問うための住民投票条例の制定を求める署名簿を市選管に提出した。署名数は5535人分で、先月下旬から今月上旬までの15日間で集めた。地方自治法で定められた直接請求に必要な有権者の50分の1の2638人分を上回った。▽大垣市役所の新庁舎は来年着工、2020年完成の計画。建設費の総額は示されていないが、100億円を超える見通し。

(2016年12月13日中日新聞岐阜版)

岐阜版)

○待機児童、初めて90人超**需要増で受け皿整備遅れ／岐阜県**

放課後や長期休みに小学生を預かる「放課後児童クラブ（学童保育）」に入所を申し込んでも、定員超過で利用できない県内の待機児童が、今年初めて90人を超えた。県は2019年度末までにゼロを目指しているが、需要増に、受け皿の整備が追いついていない状況だ。クラブは市町村が小学校の空き教室や児童館などに開設する。共働き世帯やひとり親家庭の小学生が、放課後や夏休みに遊んだり、おやつを食べたりして過ごす。県内には5月時点で451カ所あり、登録児童数は1万5569人。11年からの5年間で100カ所近く増設され、登録も約3700人増えた。一方、減るはずの待機児童も増加傾向にあり、今年が多治見や可児など11市町で93人を数えた。5年間で5倍に膨らんだ。（2016年12月6日中日新聞岐阜版）

○ジビエをビジネスに**揖斐川の企業が奮闘**

高級レストランやワインバルで扱われ、注目を集める野生のシカやイノシシなどの肉「ジビエ」。行政が農作物の獣害対策の一環で消費拡大策を進める中、揖斐川町に食肉ビジネスとして成功させようと奮闘する企業がある。地域産業化をめざす県も後押ししている。シカ肉のハムとソーセージのモーニング、シカ肉のロースト重ランチ、ジビエガパオライス…。揖斐川町谷汲の「シャルキュトリー（食肉加工）・レストラン 里山きさら」のメニューに並ぶ様々なジビエ料理は、ランチで1千円台前半が中心。東京などで高級食材として扱う店舗が増えている中では割安だ。（2016年12月19日朝日新聞岐阜版）

○国保税 第3子から無料／下呂市

下呂市は新年度から、自営業者などが加入する国民健康保険税について、18歳未満の子供は第3子以降を無料とすることを決めた。子育て支援策の一環で、服部秀洋市長が9日の市議会一般質問で表明した。市によると、同税の無料化は県内で初めて。同市の場合、子供の国保税は年3万5300円。第3子以降の子供がいる世帯は約70世帯あり、子供約90人の国保税が無料になる。市の国保加入者は10月末現在で約8150人。市の国保特別会計は黒字を維持しており、約3億2500万円の基金を積み立てている（昨年度末）。国保は2018年度から運営主体が市町村から都道府県に移ることから、積み立てた基金を有効活用しようとする今回の無料化を決めた。（2016年12月10日読売新聞

○揺れる名庁舎 建て替えか存続か／羽島市、

岐阜県羽島市は来年2月、築57年がたち耐震性が不安視される市庁舎について、建て替えを視野に今後の在り方を話し合う有識者検討委員会を設立する。県内の自治体庁舎で最も古いのが、他の事業を優先したため耐震補強も行われてこなかった。市出身の建築家坂倉準三氏（1901～69年）が設計したモダニズム建築としても名高いことから、来年度以降は市民を交え庁舎の将来像を考える場を設ける方針。▽60年に日本建築学会賞に選ばれるなど、建築界で高い評価を受ける。今年7月、フランスの建築家ル・コルビュジエ（1887～1965年）が設計した東京・上野公園の国立西洋美術館などが世界文化遺産に登録されたのを機に、国内でもモダニズム建築を再評価する機運が高まっている。坂倉氏はコルビュジエに師事した一人。（2016年12月30日岐阜新聞）

【三重】**○2025年に必要な病床1万3000超****三重県が推計値**

県は9日、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年に県内で必要な病床（ベッド）数を、1万3584床と推計した「県地域医療構想」の中間案を県議会に示した。15年の病床数から2869床減る計算だが、県は「地域医療構想の狙いは、患者の状態に応じた効率的な医療の提供だ。推計値は目安であり、削減に向けた目標値ではない」としている。県の地域医療構想は25年を見据え、地域での医療、介護の総合的な確保を目指す。都道府県に策定が義務付けられており、来年3月の県医療審議会で最終案が確定した後は、県保健医療計画の一部として扱われる。（2016年12月10日中日新聞三重版）

○個人情報メールで582人に誤送信／三重県

県は28日、個人情報を含む講演料の口座振り込みに関する書類を「みえフードイノベーションネットワーク」に所属する582会員に誤って電子メールで送信したと発表した。県によると、ネットワークの事務を担当するフードイノベーション課の職員が誤って別のファイルを送信したことが原因。本来は2月に開く商談会の申込書を送付するはずだった。口座振り込みの書類には、過去に講演したコンサル業の男性の氏名や住所、携帯電話の番号、生年月日などが記されていた。同課は会員にデータの削除を依頼し、男性に謝罪した。（2016年12月29日伊勢新聞）

●行事案内

◆設楽ダムシンポ

「豊川下流域の住民として設楽ダムをどう考えたらよいか」

日時：1月21日(土) 13:30～16:30

場所：豊橋市職員会館5階

第1部 記念講演

講師 市野和夫氏(元愛知大学教授)

市民が再検証する設楽ダム事業

第2部 パネルディスカッション

コーディネーター 宮入興一氏(愛知大学名誉教授・東三河くらしと自治研究所代表)

パネラー

豊川用水の水は足りている～現場から
伊藤正志氏(農民運動愛知県連合会会長)
三河湾が国産アサリの6割をシェア
鈴木輝明氏(名城大学大学院特任教授)
設楽ダム予定地の地盤は？
市野和夫氏(元愛知大学教授)

古屋経済の明日を考えるー』発行にあたって寄稿者3名からの報告

- ①河村マニフェストと名古屋市政(遠藤宏一)
- ②産業構造と雇用から見た名古屋経済の課題(梅原浩次郎)
- ③財政から見た名古屋市政の問題(中川博一)

◆第9回地方自治研究会

日時：1月28日(土) 14時～17時

会場：「名城大学ナゴヤドーム前キャンパス」DW302教室(西館3階)

(代表：052-832-1151)

名古屋市東区矢田南4-102-9

※地下鉄名城線「名古屋ドーム前矢田駅」2番出口
テーマ：自治体の「個人番号制度(マイナンバー)」問題について

報告：庄村先生(名城大学)

*自治体の個人番号制度(マイナンバー)の運用状況やその課題・問題点を明らかにし、個人番号制度と住民基本台帳制度との「違い」などを通して、自治体の事務の法的性質をともに考えます。

◆「地域づくりと住民自治研究会」例会

日時：1月22日(日) 14時～16時

会場：イーブルなごや3階第7研修室

*自治会運営や名古屋市学区連協の報告を受け、改善の進め方について話し合います。

◆第5回都市再生プラン研究会

日時：1月22日(日) 午後1時30分から

会場：名古屋市市政資料館

内容：『暮らしと地域経済に希望を一名

◆第6回都市再生プラン研究会

日時：2月26日(日) 午後1時30分から

会場：イーブルなごや第4集会室

自治体研究社の書籍紹介(当研究所会員は1割引き、郵送料は無料)

リニア中央新幹線に未来はあるか —鉄道の高速化を考える—

スピードが“売り”のリニア中央新幹線
高速度の技術と経済、安全・環境問題



西川 榮一(著)
1,300円(税込)
発行年月日
2016/2/15

「カジノで地域経済再生」の幻想 —アメリカ・カジノ運営業者の経営実態を見る—

アベノミクスの成長戦略に位置づくカジノ。既にアメリカでは企業の撤退と都市の衰退も始まっている。

桜田照雄(著)
1,188円(税込)
発行年月日
2015/01/27

